

## 電磁ブレーキに関する情報の利用規約

対象機種	ラック型荷物用エレベーター（E6-750・E8-950）
	小荷物専用昇降機（ラックリフターYV-4H・4W・5H）

ブレーキに関する情報は、定期検査制度に基づく検査・報告が実施出来るように、弊社の技術情報をお伝えします。

1. 利用者は、弊社の昇降機に対して適切な知識、技術を持ちブレーキに関する情報を活用できる人としてします。
2. 利用に関し生じた責任の一切は利用者・作業員・作業請負者が負うものとします。
3. 利用者は、事故防止を心がけ作業員及び、第三者に対し安全対策をし正しい手順で作業を行うこと。
4. ブレーキに関する情報を基に検査を行い、部品の交換や調整が必要になった場合は、速やかに所有者等のすべての利害関係者に報告し適切な措置を行うこと。
5. ブレーキに関する情報に記載された機種、部位以外の利用、誤った利用、情報利用時・利用後の故障、誤作動、不具合等に起因する利用者及び第三者損害（通常損害・特別損害逸失利益およびその他一切の損害を含む）について、弊社は一切その責任を負わないものとします。
6. ブレーキに関する情報を不正に利用あるいは利用規約に違反したことにより、弊社に損害が発生した場合は、利用者はその損害の一切を賠償するものとします。
7. 利用規約は所有者・使用者・利用者及び、ブレーキに関する情報の利用者の安全のために、予告なく変更する場合があります。

平成20年7月8日

ワタベ産業株式会社

※ このエレベーターは機械室（今後駆動部と言う）の上にカゴがあり、駆動部が昇降するので検査、調整、修理、部品取替等の作業を行う時は、必ず駆動部が落下しないようにチェーンブロック等を使用し駆動部を固定して下さい。

※ 作業終了後は、必ずエレベーター固定を取り外してからエレベーターを昇降して下さい。